

始

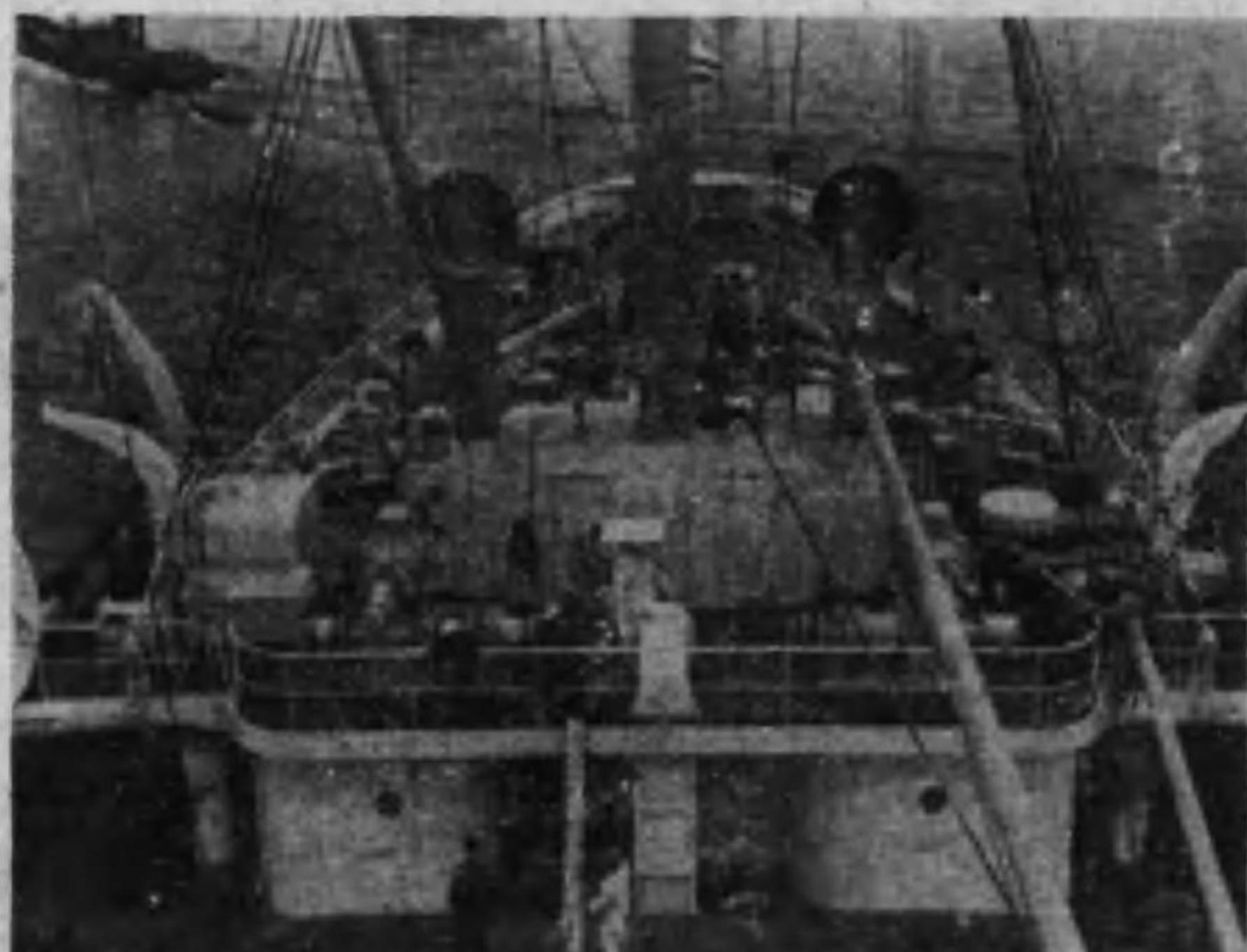


時251

589

目次

一、海を制せざれば戦ひ勝つ能はず	二
二、戦時の海運體制	
船舶運營會の性格	
三、船舶の種類	
四、船員の種類	
五、普通船員になる道	八
六、船員の特典	九
七、船員養成施設	三
八、船舶運營會	四
内地本支部所在地表	



輸送船行進歌

運輸通信省海運總局 撰定 行進の歩調にて力強く ♩ = 112-116

輸送船行進歌

運輸通信省海運總局 撰定 行進の歩調にて力強く ♩ = 112-116

カイジャウ
カイジャウ
センウン 一フカクタコムール
ニアラシを 一シのギキリをツーキ
アッセンダシーハ ヒノマルターカーク
ムレヤテキセルの ほきふろねーらーふ
ダウダウトウダウトユクヤドタウノ
ダミナーミダミナミモチバドマリテ
イクセシリアアケツセシニ一サキ
カントうすああゼンセンの一サツ
ニホーフ一ハナナリーワレラユソウセーン
モーノのハナナリ一われらゆそウセーン

戰雲ふかく立ちこむる
海上壓し船團は
日の丸高々堂々と
征くや怒濤の幾千里
ああ決戦に咲きにはふ
花なりわれら輸送船
嵐を凌ぎ霧を衝き
敵機の群や敵潛の
補給路阻ふ北南
持場守りて敢闘す
ああ前線のつはもの
母なりわれら輸送船
撃ちてしやまん烈々の
日本船員魂が
生死を越えてた一路
使命に殉ずその勳
ああ大東亜建設の
光ぞわれら輸送船

海國日本の青少年よ來れ船へ！

一 船員志望者案内

一、海を制せざれば戦ひ勝つ能はず

諸君、現在の苛烈なる戦争の局面が如何に進展してゐるかは、よく承知して居らることと存じます。世界に於て最强の精兵と自他共に許した我が忠勇なる陸海軍將兵が、アツツ島で、タラワ島、マキン島で玉碎された事實や、我が内玄關たるマーシャル、カロリン群島迄、敵の侵す所とならんとしてゐる現實は何に起因してゐると思はれますか。率直に申すならば船舶の不足、海上輸送力の缺如によるものと断定してもいいと言へるのです。

大規模の近代戦は國家總力戦であり、又同時に補給戦であることは一般の常識となつております通り、如何なる精銳部隊も、弾薬、糧食がなくては戦へないのであります。大東亜戦争勃發以來皇軍の戦



入港直前ノ雄姿

闊區域は、東は北米西岸から、西はアフリカ東岸に、北はアリューシャン群島より、南は濠洲に至る廣大な海面に亘りその海洋中の島々を、またよく間に占領して感激的な大戦果を挙げ得られたるは、是れ固より大御稟威による所とは言へ、陸海軍の雄渾な作戦の中に商船隊の活躍が大きい役割をした事は萬人の認むる所であります。海軍は勿論、海を戦場としますが、軍艦のみでは戦争の正面丈けで、その影に補給其他の重大任務に多くの商船が活躍して居る事實を見逃す事は出来ません。陸軍又、軍隊、軍需品、糧秣の輸送に大量の商船隊が重要な役割を果してゐる事實も周知の通りであります。

今日前線から飛行機を送れと悲痛の叫びが聞えますが、此の飛行機もその原料や燃料は船でなければ運ぶ事が出来ないのです。

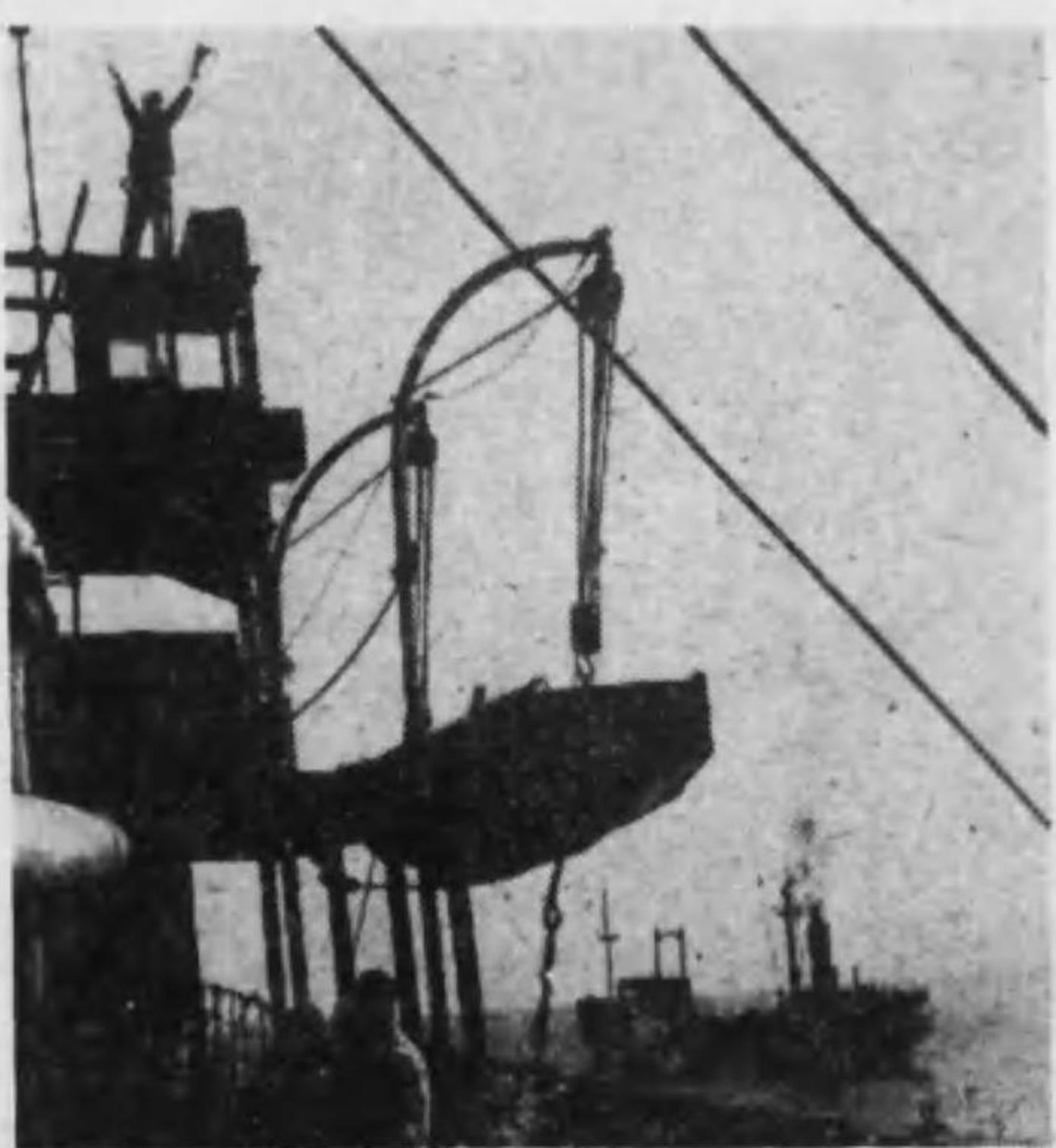
統後生産力の擴充、食糧の確保等も船を度外視しては成立しません。大東亞共榮圏の建設も先づ商船隊の擴充強化が先決問題であり、決戦の勝敗を決するもの、それは海上補給戦の優劣にあるとも言へるのです。

一二、戦時の海運體制

船舶運營會の性格

海運力を増強しなければ聖戰の完遂も大東亞共榮圏の建設も不可能であることは、以上でおわかりになつたと思ひます。從て我國現在の船腹量ではまだ足りません。堅牢な船舶をどう造つてゆくことが絶対に必要です。米英は緒戦で喫した慘敗の汚名をそゝがうといふので、恃みとする生産力を傾けて建艦造船に狂奔

する一方、わが國民生活を擾亂し生産力を萎微させようと、潜水艦による海上ゲリラ戦を展開してゐます。こんなことに屁古垂れてなるものですか。政府は計畫造船と云ふ方法で、優秀な船舶を大量に大急ぎで造りつゝあります。船舶が出來たら、次にはこれを動かす優秀なる船員の數を増すことですですが、優秀な人を造るのは勿論物を造るよりもむづかしくもあり緊要でもあります。船員は全部熟練した技術の所有者でなければならぬから殊更に難かしいのです。青少年時代から船に乗組んで、長い年月海上の鍛錬を経るのでなければ、世界に名だたる一人前の日本船員は出來上らないのです。米英を顔色ながらしてゐる日本海軍の驚異的な戦果が『月月火水木五金』の猛烈な訓練の賜物であることは諸君も御存知でせう。怒濤萬里の大海上を縦横に馳驅する、日の丸商船隊の乗組員も、これに劣らない鍛錬を必要とします。若



號信船僚

(5)

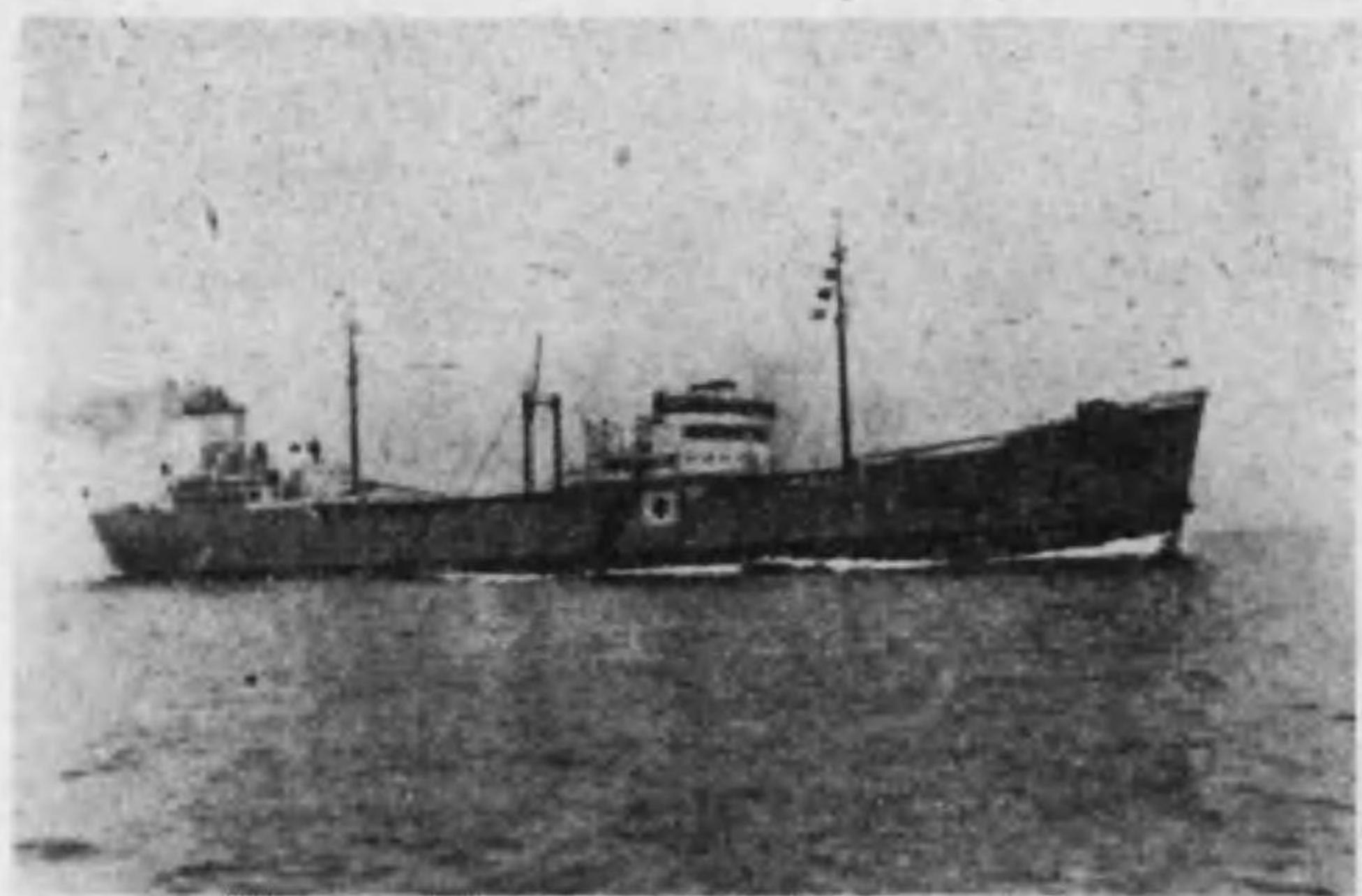


迷彩施ヲセル輸送船

(4)

々しい筋骨と剛健な精神の持主たる青少年諸君が、擧つて海に進出し、波荒き太平洋に鐵壁の護りを固むべき時は今です。

斯くして增强された船に如何に優秀な船員が充足されても、從來の様に數百にも上る船舶會社が忠ひ思ひに海運事業を經營したのでは充分な力を出す事は出来ません。そこで政府は戦時海運管理令を制定し、船舶運營會といふ特殊法人を創設して、船舶運航の一元化を計ることになつたのであります。今迄日本郵船とか大阪商船とか大小三百にも餘る船舶會社が、獨自の立場で動かしてゐた船を全部國家で徵用し、これを船舶運營會に貸下げる。船舶運營會では國家の計畫に基づいて、一元的に戦争目的に對處し、利益を度外視して重點輸送に當つて居るのであります。同時に船を動かす船員も國家に徵用され、船舶運營會の指揮監督の下に國家の重要な戰士として活躍することになつたのです。即ち船舶運營會は海運力の增强について實に重大な使命を持つことにたり、飽迄戦力增强の



中堅的任務遂行に萬全を期しております。そこで船員の整備充實も船舶運營會の下で一元的に行ふこととなり、進取敢爲の青少年に呼びかけ、この光榮ある戰士として皇國陸海軍としつかり肩を組み、速かに敵米英を屈服せしめ、やがて輝しき全世界の平和を招來、翻騰と翻へる日章旗の下、世界の七洋を闊歩して國威を張り、國富を彌が上にも増進する國家的重任に當るべき船員として進出されんことを望んでゐるのです。

『海に怯む民族と國家は亡び、海に怯まさる民族と國家は興る。海こそは民族と國家を興す花園である』と云ふ言葉があります。海洋民族たる吾等が、海に怯むなどといふことはもつての外といふべきです。海運力の增强は懸つて青少年諸君の双肩にあります。諸君の逞しい體力と

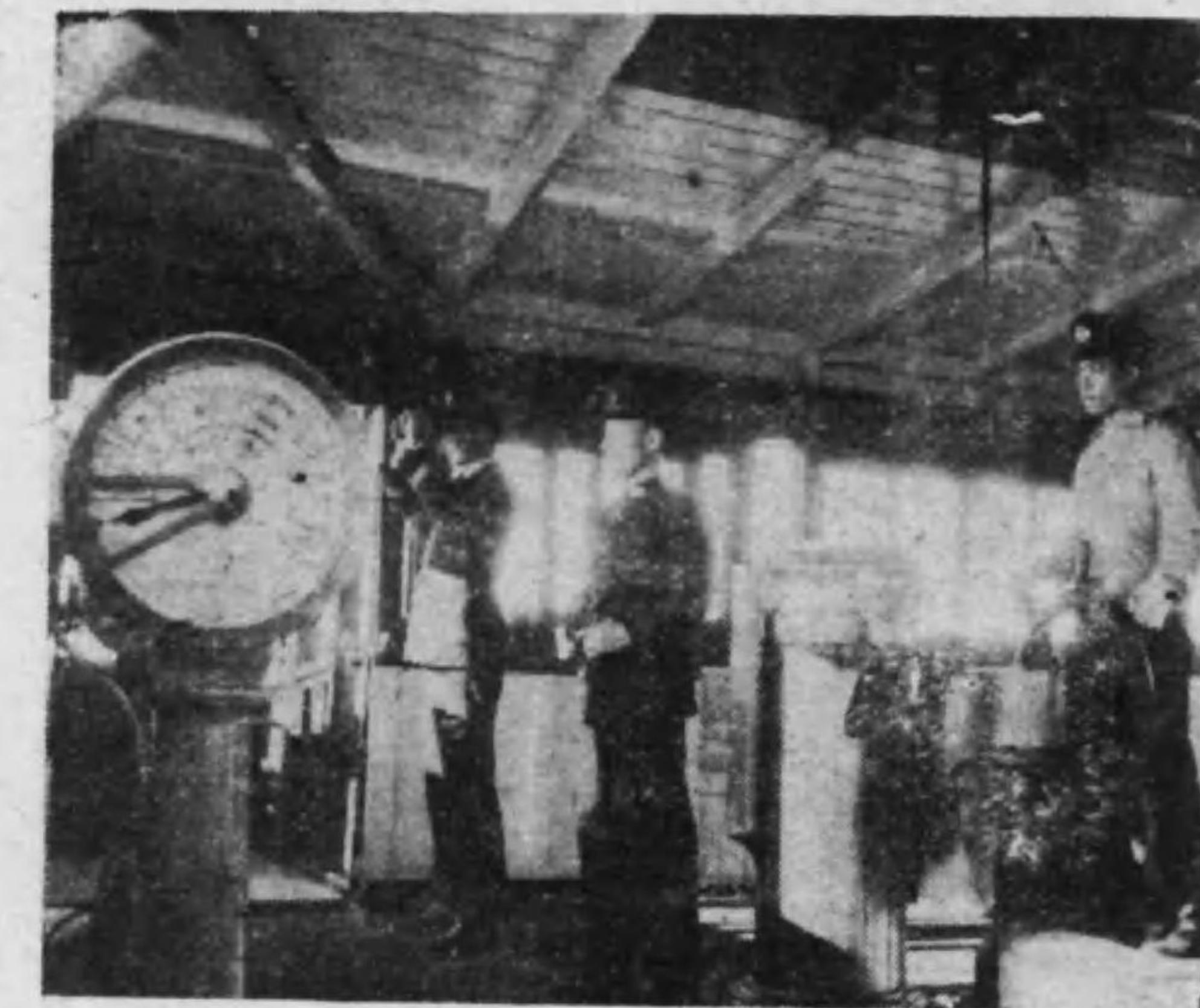


(6)

撓まない精神とをもつて、進出されよ、海洋へ！

三、船舶の種類

船舶には色々と種類があります。かつて數萬噸の巨船に豪華の限りを盡して國威を誇るやうな大競争が世界の洋上に行はれたことは、夙に御存知の事じせうが、戦争となつては交戦各國は凡ての船舶を戦力増強に結集して居ります。



(8)

ことになります。

今、日本では大形鐵船は悉く前述の任務を持つて印度洋から全太平洋にかけて活躍しておりますし、小形船特に木造船が日本海を大陸に結び、又瀬戸内海や内地各港間の重要輸送に従ひ、現下の状勢から非常に澤山の小形船が建造され、活躍しております。諸君は特に我國當面の諸状勢に於て小形船に重點をおきつゝある實情をよく認識されたいものと思ひます。

四、船員の種類

船員には、前掲の船舶の大きさ、種類、航行區域、又は職務等によつて、色々の種類があります。一萬噸以上の客船等になると二百人以上の船員が乗組んでゐるのですから、いはゞ移動する事業場であり、社會の縮圖です。斯る大形船に對して、小形船は乗組も少ないので、之を動かす船員の任務には、少しも輕重の差はありません。海軍で驅逐艦や潜水艦の乗組員が優遇されてゐる如く、商船でも小形は給與關係がよくなつております。

先づ船員は次表の如く高級船員と普通船員に大別されます。高級船員は海技免狀をもつ船舶職員

で、船内の幹部として軍隊の士官に當り、身分は海軍豫備の將校ですから、商船でも士官と呼ばれます。他の乗組員が普通船員で、これは軍隊の下士官兵に當るもので、高級船員は商船學校を卒業して乗船するのが普通ですが、現在我が國では全高級船員の六割が普通船員から船舶職員試験を受けて榮進した人達でしめられており、特に小形船の乗組は比較的に短期間に小形免狀受有の資格が出來、高級船員へ榮進の上、大形船や外洋へも進出する道が容易に得られることになつて居ります。尙、職別によつて甲板部員、機關部員、事務部員、無線部員、衛生部員等に別たれます。

之を圖示しますと

船		
高級船員	甲板員	船員
部關機 長 機 關 士	部板甲 航 海 · 士	船匠 普 通 船 員
	一等 二等 三等 機實 海生 習	操 舵 手
	操 機 長	甲板長 一等 二等
	操 機 手	甲板庫手 一等 二等 三等
	副 機 關 庫 手	甲板員 一等 二等 三等
	機 關 員	甲板員見習 機關員見習

長		
部生衛 船	部線無 首 無 線 通 信 士	部務事 務長 事務員 司厨長 司厨手 司厨庫手 司厨員見習
		看護手
		(船形ニヨリ置カザルコトアリ)
		看護婦

以上の通りで、船長が船全體を指揮し、船舶運航の全責任を負ひ、其の下にそれ／＼左の如く職務を分掌、船長を補佐し、安全迅速に航海して輸送の任務に當ります。今高級船員は暫く措き最も多數を占める甲板、機關、事務各部の普通船員の任務はと申しますと

イ、甲板部員は船の航海當直補助及び操作、出入港時の繫留作業、信號、郵便物の揚積、貨物揚積の監督、荷役準備並に船體の保存手入等を主な任務とします。
ロ、機關部員は凡ての船舶の原動力を掌り、船舶を推進すること即ち機關室當直を主とし發動機關の發停、汽罐の焚火、主機の操作、發電配電の仕事、機關及び其屬具の整備等に當るのです。
ハ、事務部は家庭の主婦に當る役目をもち、庶務の仕事を引受け、調理員は食糧の購入、保管調理を引受け

輸送軍隊、船客、船員等の食事の献立、烹飪を掌り乗員に栄養と活動力を與ふに重要な役目を受持ち、司厨員は内を整へて船内生活を豊富にするを務めとし、客室や船室の整理に當り、船内の娛樂慰安から備品什器の保管整備、船客の世話案内迄も受持ちます。

以上の通り船長統率の下、船内は整然たる組織をもち、各部が有機的に繋り、協力し合つて一體的な行動をとらなければなりません。又、船内は船員にとつての家庭であり、住居です。溢れる慈愛の世界、快よい想ひの場所、これが船内生活です。正しい秩序と美しい親愛感との渾然と融け合つた男らしい別天地——之が日の丸商船隊活躍の源泉であります。

五、普通船員になる道

船員には高級と普通の別があり、夫々進路が別にあることは前述の通りですが、とに角國家は最緊急要員として、諸君が直ぐに進み得る普通船員を多數需めて居るのです。すぐに起つて國の護りに就く海國青少年を需めて居るのです。あと榮進の道は充分考慮されよく開かれて居ります。

普通船員になるには 後述の養成施設に示してある様に、普通海員養成所に入所するのが最良の

道です。(然し年齢の多い人、又は小形船志望者は養成所に入所せず直ちに乗船することもあります)嚴寒酷暑に堪へ得る強健な身體と、萬里の波濤を越えて撓まない精神を持つ青少年であれば、誰でも進み得る道でもあります。年齢満十四歳以上で學歴も國民たるの基礎教育さへあればいゝのですから、國民學校を修了したら直に進むことが出来るのです。では海上進出を希望する青少年諸君が船員となるにはどんな手續をすればよいか一通り説明しませう。

(一) 申込方法

志望者は最寄の國民勤労動員署に履歴書を持参し、船員志望の旨を申出でられゝば毎月二回以上各地で銓衡を致しますから、其日迄に左記書類を作製の上再出頭する様申し渡されます。



機関室



端艇練習ヲ終ヘテ立撫(テ)歸着

もし國民勤労動員署に出頭の機会のない人は船舶運營會(戰時海運管理令により設立されたる特殊法人)にして海運の一元的運營と共に政府の徵用したる船員の配乗及全日本船舶の所要船員の一元的求人者の一部、支部、出張所に手紙又は口答で、御問合せになれば懇切に回答し、前記必要書類を郵送或は手渡し致しますから、その書類を作製の上、指示致しました銓衡場又は最寄りの國民勤労動員署へ出頭下さい。

(二) 採用

定められた銓衡日に出頭され、條件が整つておれば其日に本會の銓衡員が採用し、其時から船舶運營會の豫備船員となるのです。

志望者の都合で一定の銓衡日迄待てない人又は僻遠の地で銓衡場に遠い所の人達は、最寄の國民勤労動員署に出頭其旨申述べられ、ばすぐ其日に船舶運營會の最寄支部、出張所へ紹介し

本籍地ノ市、區、町、村役場デ交付ヲ受クルコト

○船員就職許可書(満二十歳以上不要)

所定ノ用紙ニ法定代理人ノ姓名ノ下へ親權者ガ志願者ノ船員タルコトヲ許可シタル證トシテ市、區、町、村役場ニ届ケテアル印ヲ押スコト

○寫眞

半身、脱帽、正面向、名刺形臺紙ナキモノ(不便ノ地デ撮レナイトキハ採用後當方デ撮影スル様ニ致シマス)

(不便ノ土地デ検査ノ出來ナイ時、又ハ左ノ體格検査合格標準ニ合格出來得ル自信ノアル人ハナクテモヨロシイ)

◎體格検査合格標準

検査項目	合 格 標 準
一、視力	萬國視力表ヲ五〇〇厘ノ距離ニ於テ一眼ハ〇・三號 他眼ハ〇・二號ヲ明確シ得ルモノ
二、聽覺	三〇厘ノ距離ニ於テ兩耳共ニ普通ノ談話ヲ聽取シ得ルモノ
三、體格	甚シキ身體ノ薄弱、著シキ胸廓發育ノ不良、畸形、四肢ノ運動障害其ノ他船舶内勞働ニ堪ヘズト認メラル、モノニ非ザルモノ
四、疾病	肺、肋膜若ハ心臟ノ疾患、精神異常、脚氣痔疾又ハ各種傳染性疾患ヲ有セザルモノ

て頂けます。この時も紹介して頂いた日から船舶運營會の豫備船員となります。(出頭に要する旅費等は採用の時に支給しますし、銓衡場への往復旅費、書類作製費等は全部支給します)

豫備新船員は養成所に入所する迄、指定の宿泊所に待機(食費不要)することになりますが、都合で自宅に待機させることもあります(待機中食費支給)

養成所には三ヶ月間原則として入所させる方針ですが、年齢の多い人と小形船志望者は直に船舶會社に配屬させ、短期訓練の上、見習船員として乗船させる方針をとつてゐます。(直乗船者は乗船と共に見習員給料支給) 養成所入所者の給與は採用の日から、養成所卒業迄手當月額二十二圓(最近五割以上増額手續中)を支給し、被服、帽子、靴、寝具等は支給又は貸與します。普通海員養成所は、官立と海事團體の設立にかかるものと船舶運營會のものとがあるのは後述の通りです。

養成目標 帝國船舶の普通船員たるに必要な初等の基礎教育及び訓育を施すのが目標です。



練習旗手ルケ於ニ所成養

(16)

修業期間 三ヶ月

入所資格 年齢十四年以上で、國民學校高等科卒業程度の學歴を有する者。

訓育の要旨

(イ)教育勅語の聖旨を奉戴し、德性を涵養すると共に、海運報國精神の昂揚に精進すること。

(ロ)國體の本義に則り、海運の國家的使命を體し、皇國海員たるの自覺を深くすること。

(ハ)質實剛健なる志操と不撓不屈の精神を養ふこと。

(ニ)責任を重んじ、困難に堪へ、黙々として職務を遂行する實踐力を啓培すること。

(ホ)氣力體力を旺盛にし、益々順良なる品性を陶冶する。

技術教育の要旨 普通海員として必要な學科及び技能の初步について、努めて實地實物に依つて教授する。

體育の要旨 心身を練り、氣力を旺盛ならしめ、繁劇な海上勤務に堪へらるゝ頑健な體格と輕快敏捷な動作に必要な習性を養ふ。

學資 授業料は徵集せず、全員寄宿舎に收容し、食事を給し、被服、書籍、筆紙墨も貸與又は支

給します。

養成所に入所中も、船舶運營會から支給する手當（月額二十圓、日本海員救濟援護會は別途に手當を支給してゐますから、それを含めて二十圓になる様支給します）には變りはありませんが、右の手當二十圓の内十圓を船舶運營會から直接親元に送金し、残額十圓を本人の貯金と小遣に當ります。

普通海員養成所教授科目

科	目	別	摘要	要
英語	海事訓話	航海科	海上ニ於ケル美談ヲ通ジ責任觀念ノ強化ト困苦缺乏ニ堪フルノ氣力ヲ涵養ス	
國語	修身・公民	航海科	神勅、聖訓ノ奉體、我國體ノ本義、日本精神ノ把握、海運ノ重要性ト責務	
航海科	航海科	機關科	普通文ノ理會ト作文ヲ主トス	
機關科	機關科	機關科	アルファベット、ローマ字綴方、船内用語等就役ニ必要ナルモノ	

船舶概要

清掃作業	舟艇操練	信地見學	實地見學	機關概要
急救及衛生	業練	號學	業見	航業科

船舶工場ノ見學及船内實習	機關ノ種類、船體及屬具ノ名稱、用途概要、荷役 船員ノ名稱及職務	船舶ノ種類、船體及屬具ノ名稱、用途及使用法概 要、船體船具ノ主ナル名稱、船員ノ名稱及職務	旗旒ノ識別、揚降（機關科省略）、手旗信號ハ相互 ニ交信シ得ル程度ニ習熟セシム	船舶工場ノ見學及船内實習
舟艇ノ名稱、揚卸方、漕法、帆走法（機關科省略） ヲ習熟セシメ安全法施行規則ニ據ル救命艇手タラ シム	舟艇工場ノ見學及船内實習	船舶工場ノ見學及船内實習	船舶工場ノ見學及船内實習	船舶工場ノ見學及船内實習
船内掃除、洗濯、寢具ノ消毒及整理ノ習慣ヲ養ハ シム	船舶工場ノ見學及船内實習	船舶工場ノ見學及船内實習	船舶工場ノ見學及船内實習	船舶工場ノ見學及船内實習
船内保健、傳染病及脚氣ノ豫防、負傷ニ對スル應 急處置等	船舶工場ノ見學及船内實習	船舶工場ノ見學及船内實習	船舶工場ノ見學及船内實習	船舶工場ノ見學及船内實習

リギン登方及橋上作業訓練、外舷手入ニ於ケル足場板ト船上昇降訓練

内訳登檣及網登

ます。

普通海員養成所教授科目

科 目	科 别	摘 要
海、事、訓、話	航海科	海上ニ於ケル美談ヲ通ジ責任觀念ノ強化ト困苦缺乏ニ堪フルノ氣力ヲ涵養ス
修、身、公、民	航海科	神勅、聖訓ノ奉體、我國體ノ本義、日本精神ノ把握、海運ノ重要性ト責務
英、國、語	航海科	普通文ノ理會ト作文ヲ主トス アルファベット、ローマ字綴方、船内用語等就役ニ必要ナルモノ
航、海、科、語	航海科	船上ノ種類、船體及屬具ノ名稱、用途概要、荷役船員ノ名稱及職務

船 機 技	船 舶 概	船 舶 概	船 舶 概
登 檜 及 綱 登	實 地 見 學	學 業 要 要	航 海 科
登 檜 及 綱 登	學 業 要 要	航 海 科	機 關 科
登 檜 及 綱 登	學 業 要 要	航 海 科	機 關 科
登 檜 及 綱 登	學 業 要 要	航 海 科	機 關 科

船舶工場ノ見學及船内實習

旗旗ノ識別、揚降（機關科省略）、手旗信號ハ相互ニ交信シ得ル程度ニ習熟セシム

舟艇ノ名稱、揚卸方、漕法、帆走法（機關科省略）ヲ習熟セシメ安全法施行規則ニ據ル救命艇手タラシム

船内掃除、洗濯、寝具ノ消毒及整理ノ習慣ヲ養ハシム

船内保健、傳染病及脚氣ノ豫防、負傷ニ對スル應急處置等

軍 事 教 練	登 檜 及 綱 登	登 檜 及 綱 登	登 檜 及 綱 登
操 練	登 檜 及 綱 登	登 檜 及 綱 登	登 檜 及 綱 登
操 練	登 檜 及 綱 登	登 檜 及 綱 登	登 檜 及 綱 登
操 練	登 檜 及 綱 登	登 檜 及 綱 登	登 檜 及 綱 登
操 練	登 檜 及 綱 登	登 檜 及 綱 登	登 檜 及 綱 登

リギン登方及檣上作業訓練、外舷手入ニ於ケル足場板ト船上昇降訓練

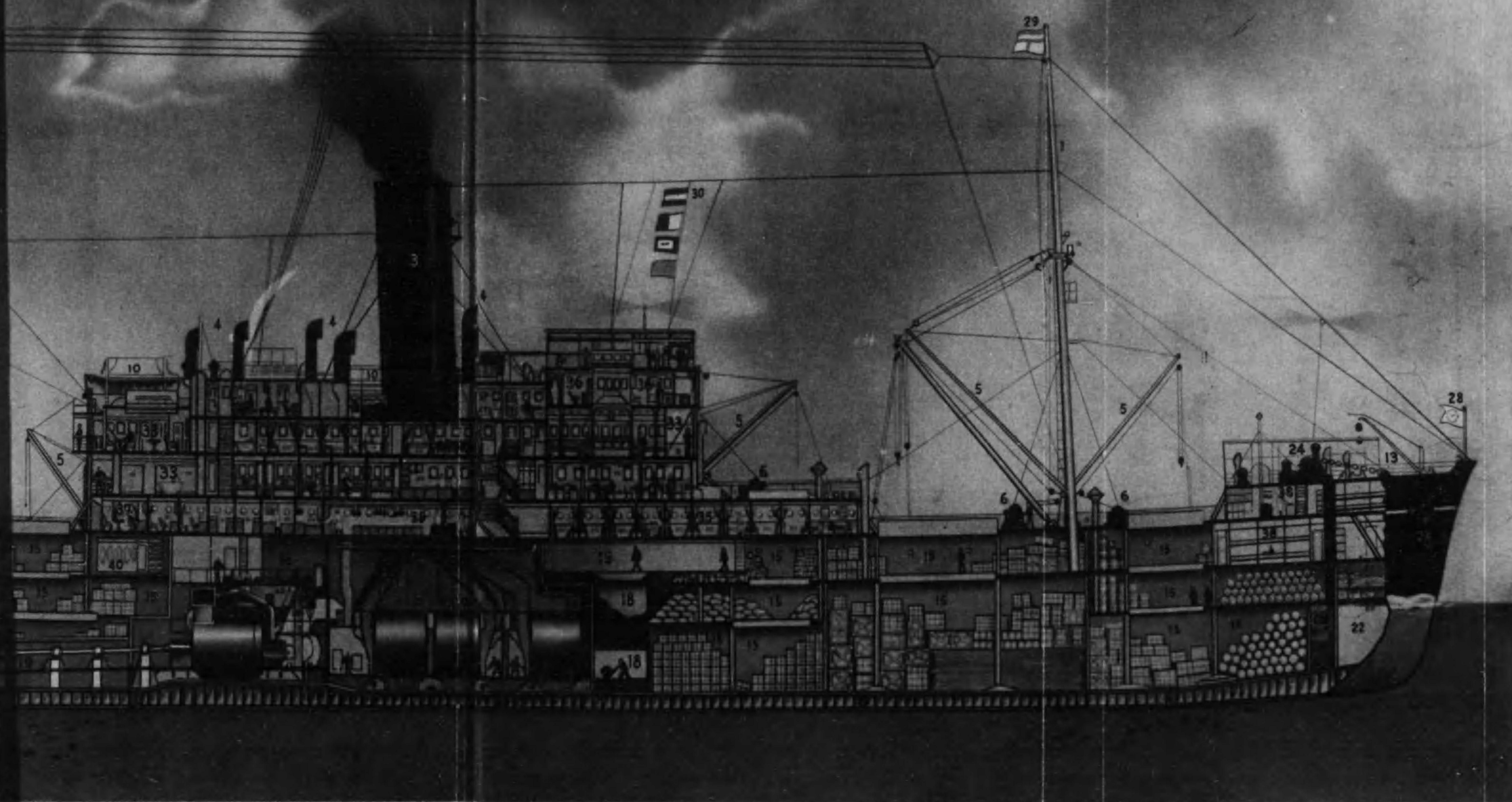
索ノ種類、用途及取扱、結索、縛着、括着、結節等ノ方法、鋼綫索ノ手入帆布ノ種類及縫方並使用具ノ名稱、諸覆ノ修理法

漁具、油類ノ種類、用途概要、塗料ノ調合法、腐蝕板ノ手入途方、刷毛ノ手入、船内豫備炭庫ヨリ汽罐室へ連續運搬シ得ル程度迄練習セシム

基本焚火法、撒布法、應用焚火法、各種用具使用法ヲ習得セシメ連續焚火シ得ル程度迄練習セシム

先手練習、火作製作小鎬及斧、木方、鍼削リ仕上方

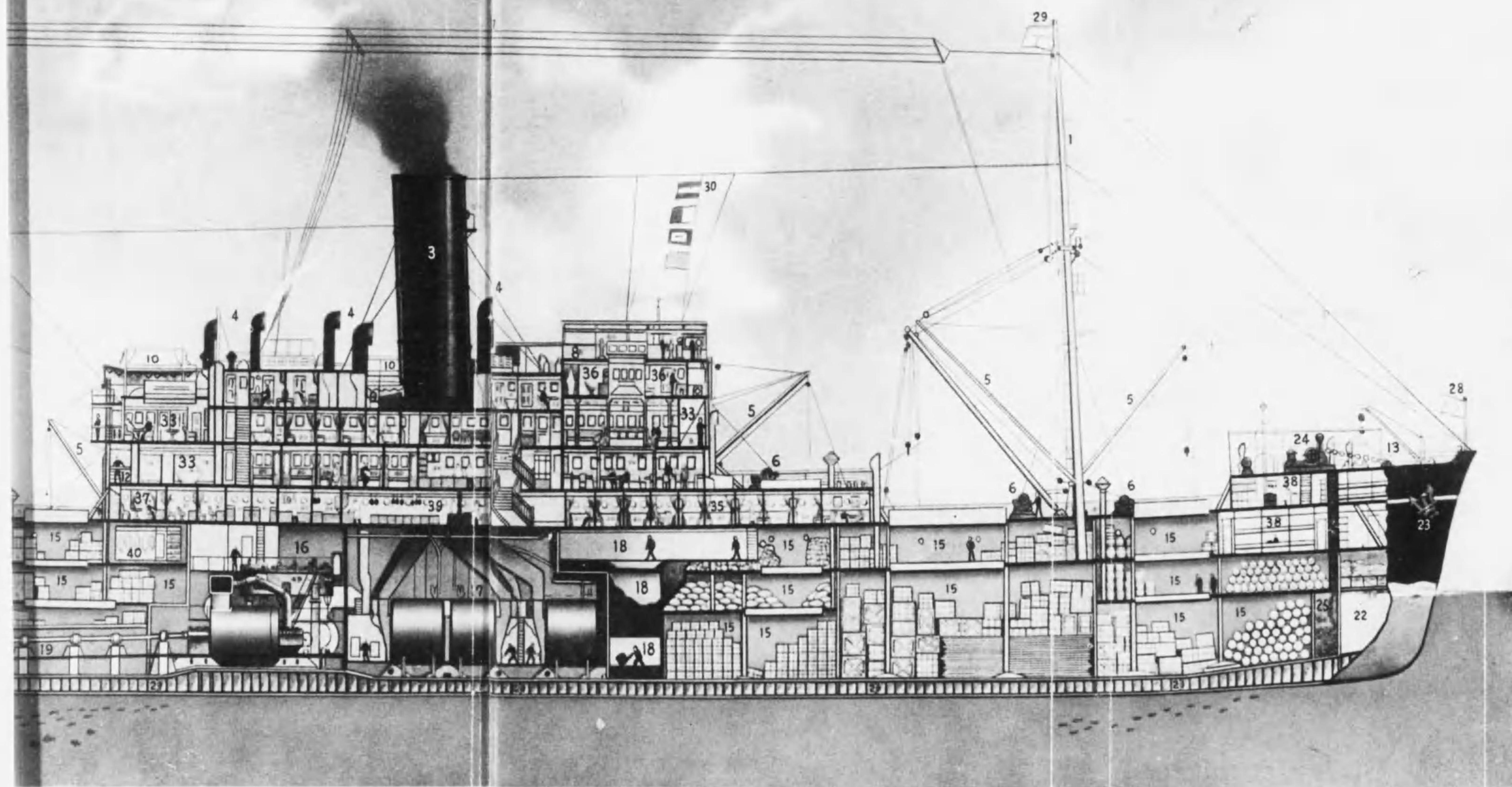
面断縦船客貨級噸萬一



- | | |
|--------|------|
| 前 | (1) |
| 後 | (2) |
| 煙突 | (3) |
| 風取機 | (4) |
| 起重機 | (5) |
| 貨物場 | (6) |
| 電線架空線無 | (7) |
| 航海船舶 | (8) |
| 中端部船甲板 | (9) |
| 命綱 | (10) |
| 遊歩甲板 | (11) |
| 橋 | (12) |
| 船首樓甲板 | (13) |
| 船尾樓甲板 | (14) |
| 貨物室 | (15) |
| 機関室 | (16) |
| 汽船室 | (17) |
| 石炭庫 | (18) |
| 車軸道 | (19) |
| 螺旋軸 | (20) |

露光量違いの為重複撮影

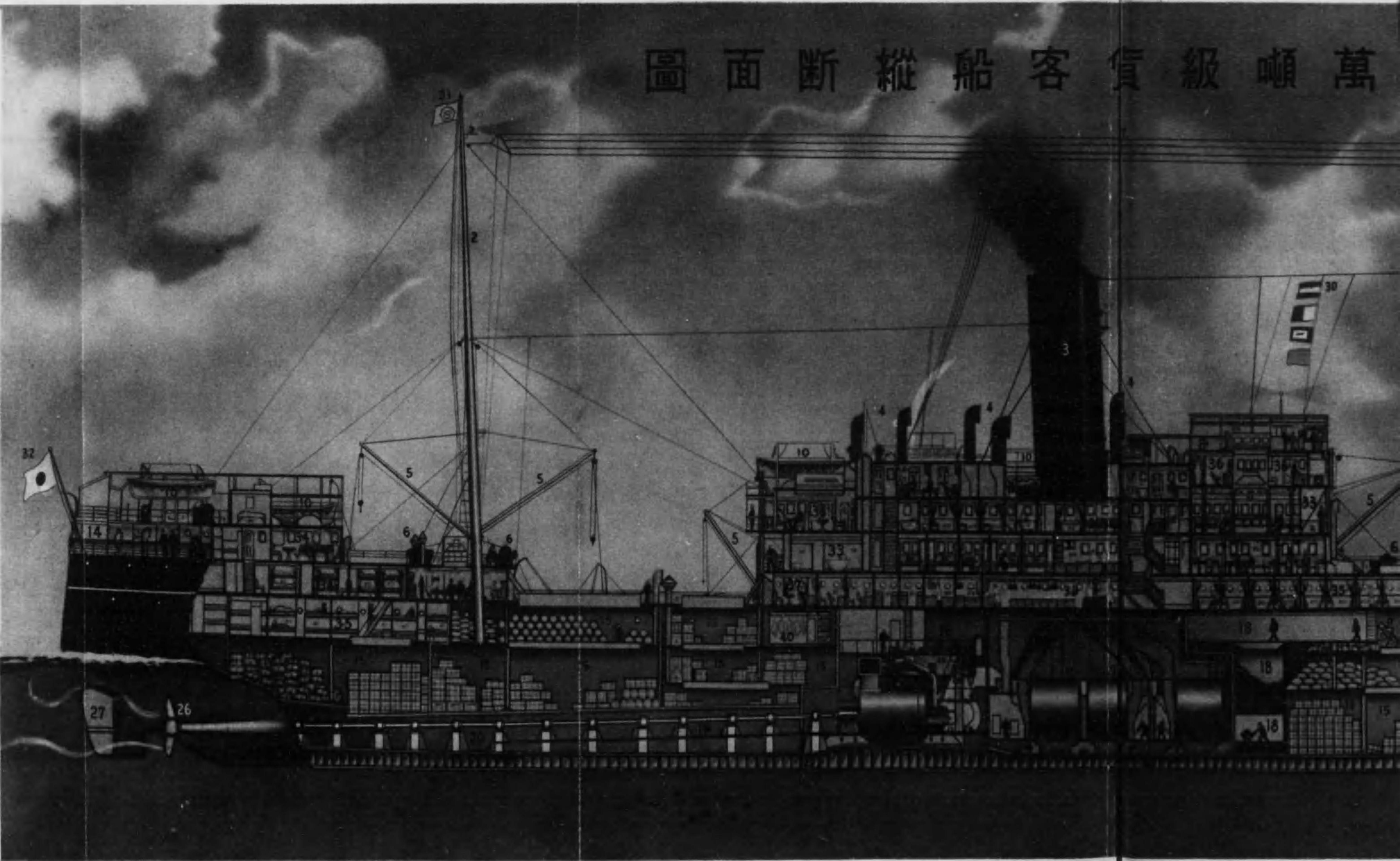
圖 面 斷 縱 船 客 貨 級 噸 萬 一



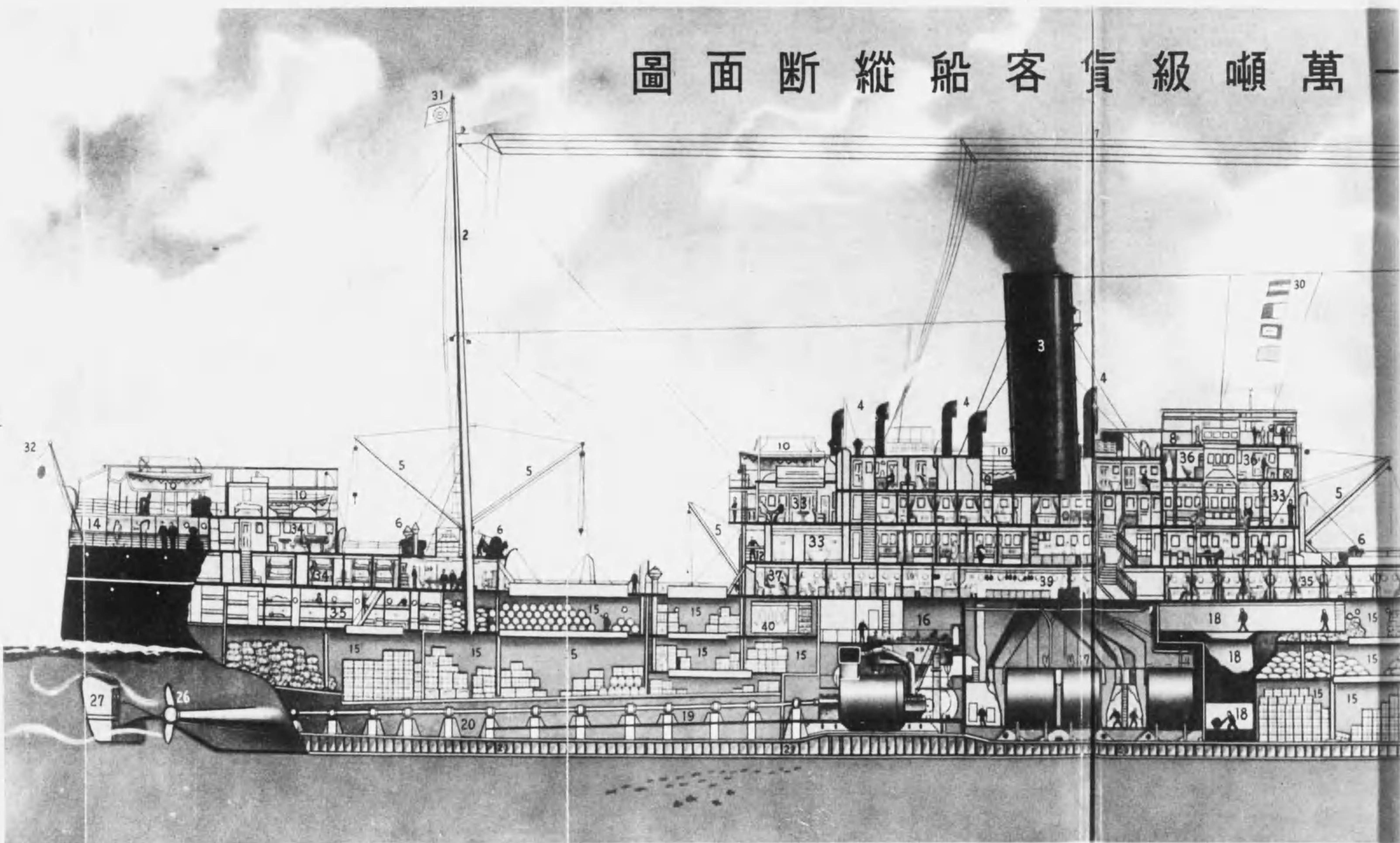
- | | |
|----|-------|
| 1 | 前檣 |
| 2 | 後檣 |
| 3 | 煙突 |
| 4 | 風取機 |
| 5 | 起重機 |
| 6 | 貨物場 |
| 7 | 電線架空線 |
| 8 | 航海船橋 |
| 9 | 中端部甲板 |
| 10 | 放命艇 |
| 11 | 遊歩甲板 |
| 12 | 船橋甲板 |
| 13 | 船首樓甲板 |
| 14 | 船尾樓甲板 |
| 15 | 貨物室 |
| 16 | 機械室 |
| 17 | 汽水 |
| 18 | 石炭庫 |
| 19 | 車軸道 |
| 20 | 堅軸 |

萬噸級貨客船縦断面図

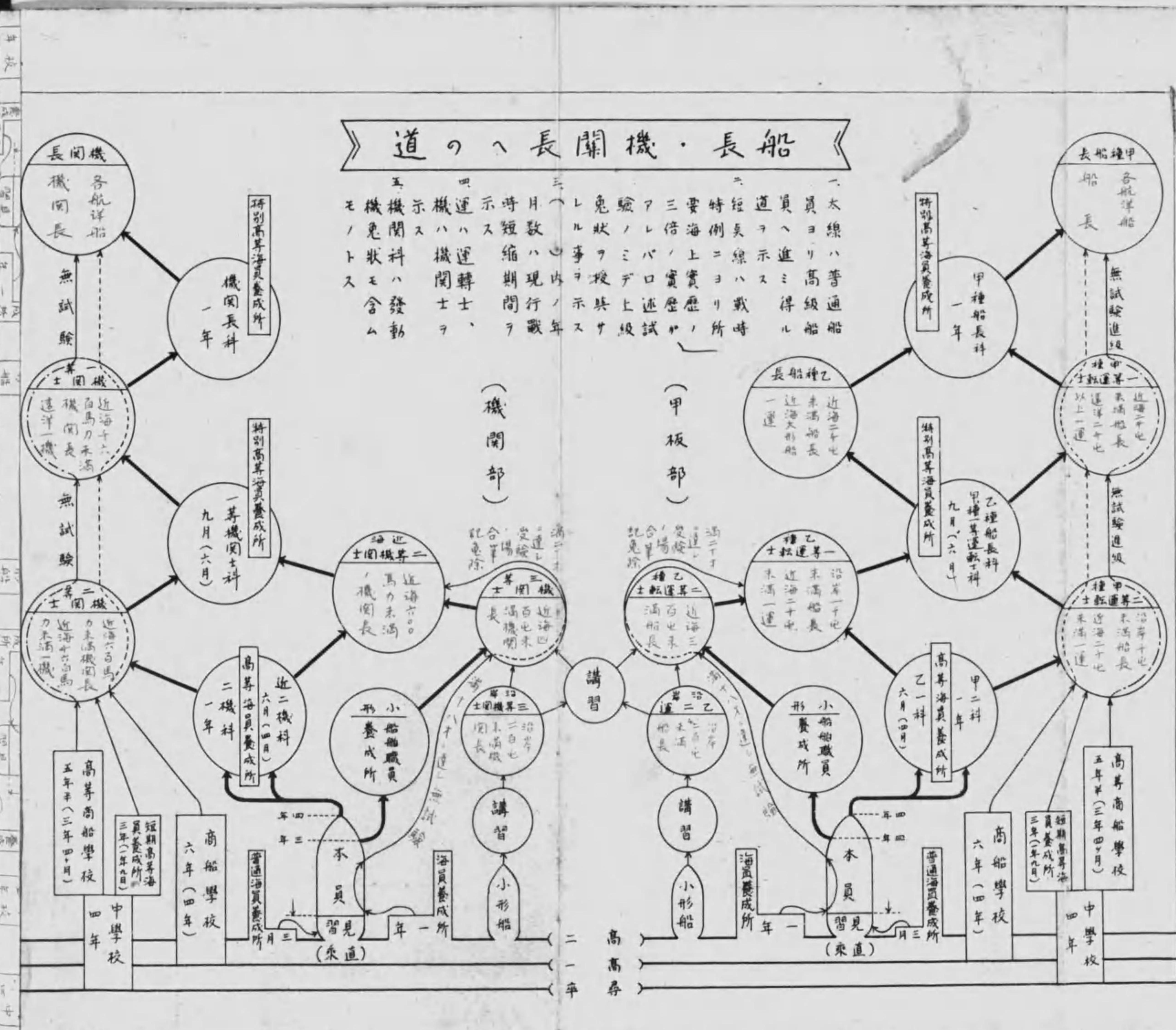
糖水底重二 (21)
船水首船 (22)
錨 (23)
機庫錨 (24)
鎖錨 (25)
(車暗)器進推 (26)
舵 (27)
旗首船 (28)
旗便郵船 (29)
旗便名船 (30)
社國 (31)
國客 (32)
客客 (33)
客客 (34)
客客 (35)
長員船 (36)
員員船 (37)
員員船 (38)
理料 (39)
冷藏庫 (40)

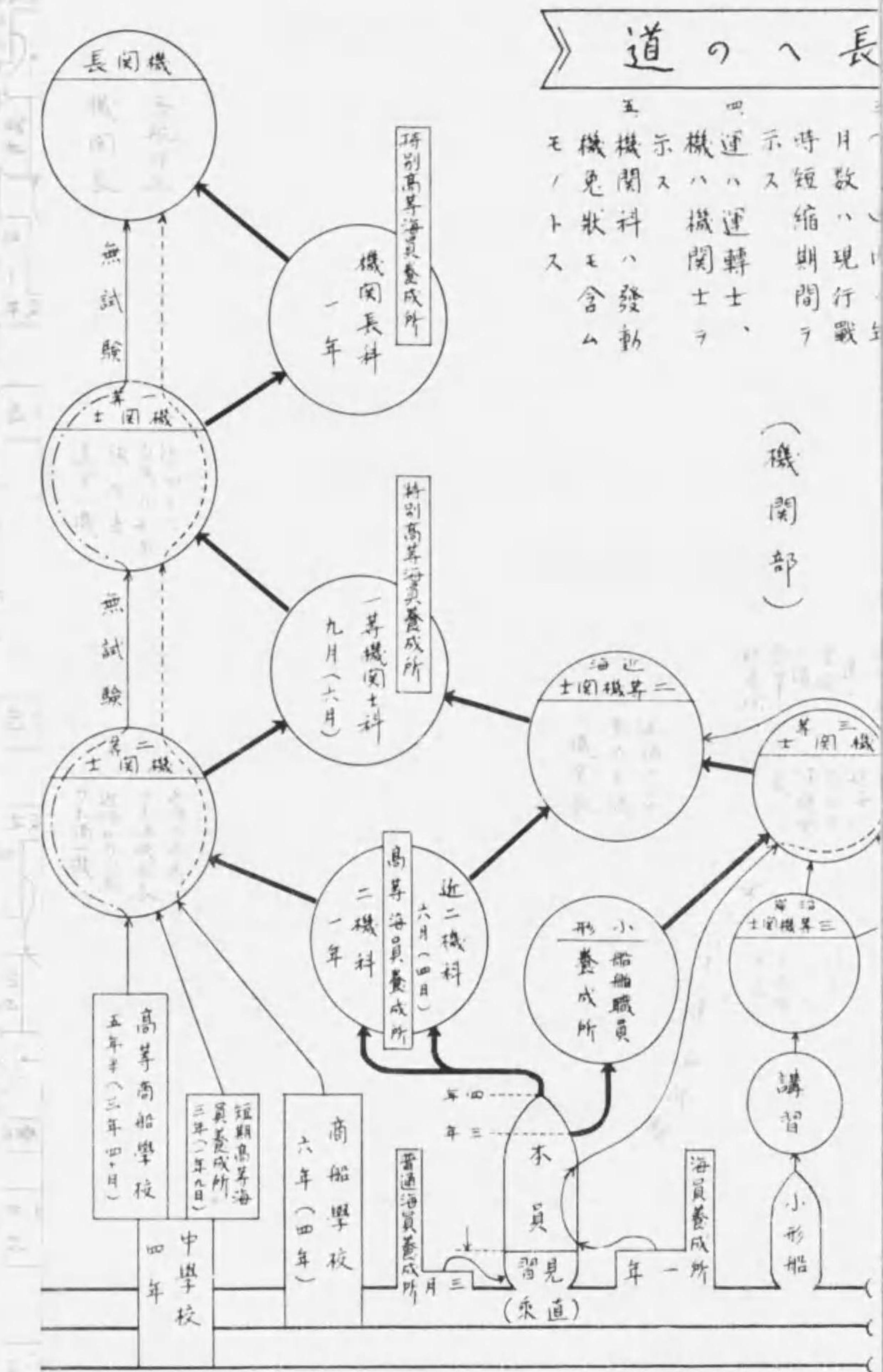


萬噸級貨客船縦断面圖



- | | |
|-------------|----|
| 機 水 底 車 二 | 21 |
| 機 水 首 始 | 22 |
| 機 鋼 通 | 23 |
| 機 船 機 | 24 |
| 機 船 鎖 機 | 25 |
| (車 暗) 器 運 庫 | 26 |
| 航 船 | 27 |
| 首 船 | 28 |
| 便 邮 船 | 29 |
| 模 模 模 機 室 | 30 |
| 模 機 室 | 31 |
| 國 客 | 32 |
| 客 | 33 |
| 客 | 34 |
| 客 | 35 |
| 長 船 | 36 |
| 長 船 | 37 |
| 長 船 | 38 |
| 理 料 | 39 |
| 倉 | 40 |





道のへ長

五
機示欄運示欄運轉士、現行戰
械開科ハスハス短縮期間ヲ
免狀モハ發動

機 開 部

見習船員として养成所を卒業したのと直乗船として配分されたものは各船舶會社所屬の見習船員として乗船します。見習期間は養成期間も含め一ヶ年(近く短縮される豫定)で、本員となり、我は海の子として文字通り巨濤大波も物ともしない一人前の普通船員となるわけです。其の給與は左表の通りであります。(本給與も近く改正大巾に増額されることになつて居ります)

五百噸未満小型船乗組新船員ハ小型船ノ特質ニヨリ月収微算八〇圓——四圖(航路及年齢ニヨル)

乗船中ハ食費船主負擔、賞與支給勤務者ハ毎年昇給、成績及實歴ニヨリ累次昇進ス、公暇制度アリ
外ニ特殊作業ニヨル諸手當、家族手當、航海獎勵金アリ、寝具貸與シマス。

普通船員の進路 甲板員見習、機關員見習、司厨員又は調理員見習として一年、荒波に身を鍛へ大洋を心とする一人前の本員となつた普通船員の進むべき道にはどんなものがあるでせうか。それには、概ね二つの道があります。一つは、どこまでも普通船員としての立場において、その老練熟達者たる面目を發揮する道です。他の一つの道は、普通船員から高級船員に榮進するものです。

普通船員から職長へ 普通船員の中には、大體三つの階級があります。まず、甲板員、機關員、司厨員又は調理員ですが、これは軍隊の兵に當るところです。この級で三箇年乃至五箇年で、甲板員は甲板庫手（甲板員高級者で兼職、或は操舵手勤務後に執職する二途がある）、操舵手に昇進することが出來、機關員は副罐手、機關庫手（機關員高級者で兼職或は操機手勤務後に執職する二途がある）操機手に昇進することが出來、司厨員又は調理員としては司厨庫手（この職があるのは大體

客船だけです）司厨手又は調理手に昇進することが出來るのです。これは大體軍隊の下士官に當るところと考へればいゝでせう。かうして勤務中の成績が優秀であれば乗船實歴八箇年程度で、甲板長、操機長、司厨長に進級することが出來ます。これは軍隊の准士官に當り、職長として、その豊富老練な經驗力値が重んぜられ、部下の部員から一家の家長のやうに慕はれる地位です。



普通船員から高級船員へ 甲板部及び機關部の普通船員には（後述養成施設案内及前掲船長、機關長への道参照）夫れ夫れ甲板部、機關部高級船員へ進む道が開かれてゐます。船舶職員試験規定に定めてある乗船履歴を作つた上で、船舶職員試験を受けるか、又は高等海員養成所、特別高等海員養成所の課程を経るかすれば、高級船員に昇進することができます。このやうな道を進むには、不斷の努力と實力の涵養が必要であることはいふ迄もないことですが、海上においては、努力次第で航海士、機關士、更に船長、機關長へ昇進出來得る様になつてお

ります。

六、船員の特典

徴用 船員は重要な國家的使命を擔ふ國家の要員です。従つて國家は船員とのつながりをはつきりさせる爲に、採用直後に國家で船員として徴用します。従つて一般的の國民徴用を受けることはありません。

船員と軍との關係 陸海軍の公用船は申す迄もなく軍屬ですが、船舶運營會の船舶に乗組む者は全部、軍屬としての待遇を受けることになつてお、功績に應じ論功行賞されます。已に金鷲勳章授受の榮に輝く人も多數あり又殉職の場合は靖國神社へ合祀の恩典に浴する者もあります。一方規律確保の爲め軍刑法の適用を受けることも當然です。

船員に対する援護扶助 軍人援護會に準する組織として、財團法人日本海員振興會が設立され、畏くも御内帑金の御下賜あり、民間よりも多額の寄附金を得て船員並に遺家族に對する援護扶助、職業補導を行はれております。

殉職船員の公葬 軍徴用船を初め、一般輸送船乗組員が、戰争中殉職した場合は、運輸通信大臣が全船員の父であるといふ意味から一様に公葬を執行されることになつて居ります。

表彰 船員として特に功勞のあつた人には運輸通信大臣から、勤労顕功章が授與されることになつて居ります。

船員保險 船員には船員保險法が制定され船主六、船員四の割合で毎月掛金をして政府が、その經常費の全額と給付金の一部を負擔、満十五ヶ年以上乗船勤務された人達に對して、終身、養老年金を支給することになつており、勤続十五ヶ年以下の人達にも退職者には脱退給付(一時金)を、又不幸にして不具廢疾になる様な傷痍を受け船員として勤務が出來ぬ人には、終身、廢疾手當金を、病氣で下船加療を要する人に對しては療養の給付(普通傷病の場合九ヶ月間、呼吸器系統の病氣には一ヶ年三ヶ月間)をし、傷病手當金が支給されることになつてあります。老後の生活保障や病氣に對し安心の出来る制度が確立されてゐる譯です。

此の船員保險の厚生施設として、全國十數ヶ所の温泉場等に船員の休、療養所が設けられ、病氣の療養に、入港中の休養に使用出来ることになつております。

七、船員養成施設

船員は第一に海上で働くに適した心身の鍛錬が必要であります。第二に船員たるに必要な技能を身につけなければなりません。斯様な心身の鍛錬や技能の習得は、年の若い中に組織的にやるのが最も効果的ですから、國家は次の様な養成施設を設け、又作る事を命じて船員を養成してゐます。

宣立書通鑑卷之三

養成所名	所在地	養成種類	修業期間	應募資格	入所期日	修業中ノ特典
大 阪 濱 間	大阪府岸和田市北町 愛知縣碧海郡高濱町	航海科	年齢十四年以上	機關科	三ヶ月	
門 司 市 白 野 江			毎月	卒業程度	國民學校高等科	
門 高				寄宿舍	授業料ハ徵收セズ 手當月額二十圓支給	
				ヲ支給ス	ニ收容シ食費	
				制服制帽	ヲ貸與ス	

(口) 民間普通海員養成所

(5) 官立淘貝養成所

| 同 擔當班 |
|--|--|--|--|--|
| 第三船員
第五船員
神戸 | 第四船員
内海 | 第三船員
三池 | 第三船員
三池 | 第三船員
三池 |
| 大牟田市三里町二
愛知縣知多郡内海町
神戸市湊東區東山町 | 大牟田市三里町二
愛知縣知多郡内海町
神戸市湊東區東山町 | 大牟田市三里町二
愛知縣知多郡内海町
神戸市湊東區東山町 | 大牟田市三里町二
愛知縣知多郡内海町
神戸市湊東區東山町 | 大牟田市三里町二
愛知縣知多郡内海町
神戸市湊東區東山町 |
| (一) 官立海員養成所 |
所 在 地	所 在 地	所 在 地	所 在 地	所 在 地
養成種類	養成種類	養成種類	養成種類	養成種類
修業期間	修業期間	修業期間	修業期間	修業期間
應募資格	應募資格	應募資格	應募資格	應募資格
期日入所	期日入所	期日入所	期日入所	期日入所
修業中ノ給與	修業中ノ給與	修業中ノ給與	修業中ノ給與	修業中ノ給與
卒業後ノ特典	卒業後ノ特典	卒業後ノ特典	卒業後ノ特典	卒業後ノ特典
一ヶ年	一ヶ年	一ヶ年	一ヶ年	一ヶ年
年齢十三年以上	年齢十三年以上	年齢十三年以上	年齢十三年以上	年齢十三年以上
十八年未満	十八年未満	十八年未満	十八年未満	十八年未満
國民學校高等科	國民學校高等科	國民學校高等科	國民學校高等科	國民學校高等科
卒業又ハ之ト同 等以上ノ學力	卒業又ハ之ト同 等以上ノ學力	卒業又ハ之ト同 等以上ノ學力	卒業又ハ之ト同 等以上ノ學力	卒業又ハ之ト同 等以上ノ學力
十月 四月				
寄宿舍ニ收容 シ食費ヲ支給	寄宿舍ニ收容 シ食費ヲ支給	寄宿舍ニ收容 シ食費ヲ支給	寄宿舍ニ收容 シ食費ヲ支給	寄宿舍ニ收容 シ食費ヲ支給
制服、制帽ヲ 貸與ス	制服、制帽ヲ 貸與ス	制服、制帽ヲ 貸與ス	制服、制帽ヲ 貸與ス	制服、制帽ヲ 貸與ス
ル入ル卒ト等機運二更三科ハ齡一 團モ業キ機關轉十二等定期乙種又種 シノ後ハ關士士年一機ハ汽等運輸士タル 後年ハ一筆士、又ニ定期關士免船、發動機船 後海海年記ノ近ハ近シ、乘船ヲ發動機船 軍兵以試試海發動汽乙種シ授動機船 豫關上驗驗發動汽乙種シ授動機船 備員ニ乘ヲ受機船二一年齡與斯 六船免受機船二一年齡與斯 トシ除ク船二一年齡與斯 ナ月タル等等齡	ル入ル卒ト等機運二更三科ハ齡一 團モ業キ機關轉十二等定期乙種又種 シノ後ハ關士士年一機ハ汽等運輸士タル 後年ハ一筆士、又ニ定期關士免船、發動機船 後海海年記ノ近ハ近シ、乘船ヲ發動機船 軍兵以試試海發動汽乙種シ授動機船 豫關上驗驗發動汽乙種シ授動機船 備員ニ乘ヲ受機船二一年齡與斯 六船免受機船二一年齡與斯 トシ除ク船二一年齡與斯 ナ月タル等等齡	ル入ル卒ト等機運二更三科ハ齡一 團モ業キ機關轉十二等定期乙種又種 シノ後ハ關士士年一機ハ汽等運輸士タル 後年ハ一筆士、又ニ定期關士免船、發動機船 後海海年記ノ近ハ近シ、乘船ヲ發動機船 軍兵以試試海發動汽乙種シ授動機船 豫關上驗驗發動汽乙種シ授動機船 備員ニ乘ヲ受機船二一年齡與斯 六船免受機船二一年齡與斯 トシ除ク船二一年齡與斯 ナ月タル等等齡	ル入ル卒ト等機運二更三科ハ齡一 團モ業キ機關轉十二等定期乙種又種 シノ後ハ關士士年一機ハ汽等運輸士タル 後年ハ一筆士、又ニ定期關士免船、發動機船 後海海年記ノ近ハ近シ、乘船ヲ發動機船 軍兵以試試海發動汽乙種シ授動機船 豫關上驗驗發動汽乙種シ授動機船 備員ニ乘ヲ受機船二一年齡與斯 六船免受機船二一年齡與斯 トシ除ク船二一年齡與斯 ナ月タル等等齡	ル入ル卒ト等機運二更三科ハ齡一 團モ業キ機關轉十二等定期乙種又種 シノ後ハ關士士年一機ハ汽等運輸士タル 後年ハ一筆士、又ニ定期關士免船、發動機船 後海海年記ノ近ハ近シ、乘船ヲ發動機船 軍兵以試試海發動汽乙種シ授動機船 豫關上驗驗發動汽乙種シ授動機船 備員ニ乘ヲ受機船二一年齡與斯 六船免受機船二一年齡與斯 トシ除ク船二一年齡與斯 ナ月タル等等齡

(二) 次に普通船員から高級船員への再教育機關としましては

(イ) 小形船職員へ普通船員から進む人の爲に乙種二等運轉士、發動機船三等機關士以下の船舶職員試験受験準備機關として、船舶運營會船員擔當班の經營する左の如き常設の講習所があります。

所	地	備	考
郵船近海機船横濱小形船舶職員講習所	横濱市中區海岸通三ノ九	講習ノ種類	
郵船近海機船田邊	和歌山縣田邊市上屋敷町九八六	乙種二等運轉士	
同	鹿兒島縣日置郡串木野町下名	發動機船二等機關士	
辰馬近海機船若松	福岡縣若松市本町一ノ五一	講習期間	
報國近海機船神戶	神戶市神戶區海岸通	二ヶ月	
同	小樽		
山下近海機船神戶	小樽市花園町西四丁目六		
日產近海機船神戶	神戶市神戶區北野町二ノ一七八		
川崎近海機船	神戶市神戶區山本通一ノ六一		
栗林近海機船	兵庫縣武庫郡住吉村反高林	全員寄宿舍ニ收容ス授業料 寄宿費食費徵集セズ手當支 給ス	
同	室蘭市海岸町三〇		

尙、各地水産業會の臨時講習會があり、試験の種類により三週間乃至六週間位の講習も隨時開催されます。

(ロ) 高等海員養成所 大阪市港區四條通一ノ一

養成種類	修業期間	應募資格	入所期日	修業中ノ特典	卒業後ノ特典
科二近海等機関士機動發	一年	要ノ主入者歴ナク該員試験ニ定ム船規約了ル履要受當程職ノ	年未満四十一年以上	十月	卒業後ノ
科二等機關士	一年	スシテ現在月四ヶ短縮	五月	手當トシテ月額十	
科乙種一運等	年	ス被服トス自文	十	授業料セズハ	



練操艇端ルケ於ニ内船

(36)

(ハ) 特別高等海員養成所 大阪市港區市岡元町四丁目

養成種類	修業期間	應募資格	入所期日	修業中ノ特典	卒業後ノ特典
甲種船長科(汽船甲種ヲ含ム)	一年	年齢制限ナシ			
機關長科	九ヶ月	入所ノ際船舶職員試験ニ定ムル當該規定モノ	十月	授業料ハ微收セズ	
乙種船長科(汽船甲種ヲ含ム)	一年	入所ニハ船主モノ又ハ船員試験ニ定ムル當該規定モノ	十一月	手當トシテ月額十五圓ヲ支給ス	卒業試験ニ合格セル者ニハ無試験ニテ乗船履歴ニ應ジ相當海技免狀ヲ授與ス
科一等機關士科	九ヶ月	入所ニハ船主モノ又ハ船員試験ニ定ムル當該規定モノ	十二月	被服トス	
科發動機船一等機關士科	一年	入所ニハ船主モノ又ハ船員試験ニ定ムル當該規定モノ	一月中止中	文房具ハ自	

(37)

外に日本海員掖濟援護會高等海員養成所が各地で、船舶職員試験の準備教育を施しております。

(三) 學校としての高級船員教育設備を擧げると次の様なものがあります。

(イ) 高等商船學校

學校名	所 在 地	養成種類	修業期間	應募資格	期日
東京	東京都深川區越中島	航海科	三席上課年六月內軍事教練六年	年齡十六以上二十年未滿	六月
神戶	神戶市武庫郡本庄村	機關科	三席上課年六月內軍事教練六年	年齡十六以上二十年未滿	六月
清水	靜岡縣清水市	機關科	三席上課年六月內軍事教練六年	年齡十六以上二十年未滿	六月
(口) 商船學校					

學校名	所 在 地	養成種類	修業期間	應募資格	期日
廣富鳥羽山	富山縣高岡市	航海科	三年	年齡十四以上二十年未滿	四年
栗島	三重縣鳥羽町	航海科	三年	年齡十四以上二十年未滿	四年
鹿兒島	香川縣三豐郡栗島村	航海科	三年	年齡十四以上二十年未滿	四年
弓削	廣島縣東野村	航海科	三年	年齡十四以上二十年未滿	四年
愛媛縣弓削町					
大島					
鹿兒島					
佐村					
兵庫縣武庫郡本庄村					

養成所名	所 在 地	養成種類	修業期間	應募資格	期日
第一	大阪府泉州郡佐野町	機關科	一年	二十歲以上	十月
第二	岡山縣兒島郡味野町	航海科	一年	二十歲以上	十月
第三	東京都深川區越中島	機關科	一年	二十歲以上	十月
第四	兵庫縣武庫郡本庄村	航海科	一年	二十歲以上	十月

(八) 短期高等海員養成所

養成所名	所 在 地	養成種類	修業期間	應募資格	期日
弓削	富山縣高岡市	機關科	一年	二十歲以上	十月
栗島	三重縣鳥羽町	機關科	一年	二十歲以上	十月
鹿兒島	香川縣三豐郡栗島村	機關科	一年	二十歲以上	十月
佐村	廣島縣東野村	機關科	一年	二十歲以上	十月

尙各地の水產講習所、函館高等水產學校、中等程度の公立水產學校等も高級船員の養成機關と言えます。

船員生活の現在と將來

船員の爲に各開港場に公私の船員寮や、船舶會社の施設としての宿泊場

樂の施設もありますし、國家の爲に働く戰士として勤勞保護、厚生に對しても充分の方策が講ぜられております。然して船員が第一線將兵同様の勞苦をなめつゝある現狀に對して、國內にも感謝の念が勃然として、各開港場では入港の船員へ種々歓待の手を延べられております

し、政府に於ても劃期的に船員を優遇する道を閣議に上提決議されております。船舶運營會としましても關係方面と協議し給與の改善に、必需物資の優先確保に、食糧、衣料、寢具、身の廻り品の圓滑配給に努力をしてゐまして、戰時下總てに窮屈な中に、其の精神的、物質的條件は益々改善されつゝあります。

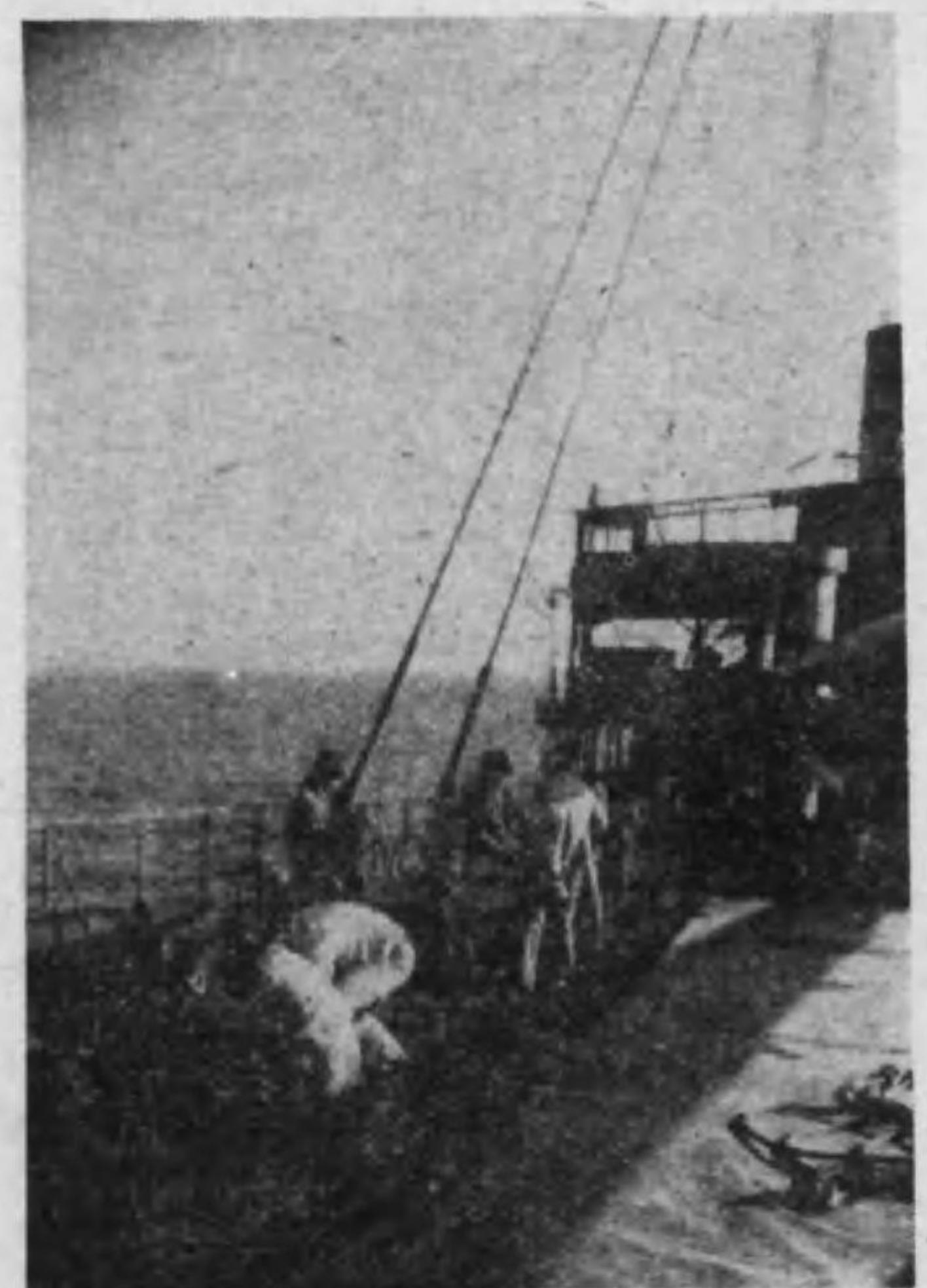
海ゆく日本！これが肇國以來の日本の進路です。『萬里の波濤を開拓し、國威を四方に宣布』



時一ノ憩休ルケ於ニ内船

することは海國日本不動の國是です。この大精神を活かし切ること、これが皇國海運の使命です。そして此の使命の實現の爲に今皇國海運は、荒波に身を鍛へ、大洋を心とする若人を求めてゐるのです。海に生き、海に死せんとする海の子よ、と共に手を携へ、心を合せ行かん哉大海原を！御國の光を輝かす爲に！

トハリ



業作員板甲ルケ於ニ内船

船員訓

- 第一 船員ハ戰時海運ノ國家的使命ヲ體シ獻身奉公ノ念ヲ以テ其ノ職務ヲ盡スヘシ
- 第二 船員ハ上長ノ命令ヲ嚴ニ履行シ船内秩序ノ保持ヲ念トスヘシ
- 第三 船員ハ上長ヲ敬ヒ同僚相睦ミ下僚ヲ誘掖シ一船一體ト爲リ其ノ總力ヲ發揮スヘシ
- 第四 船員ハ常ニ其ノ職務ニ必要ナル知識ノ向上及技能ノ鍊磨ニ努メ船舶運航能率ノ増進ヲ圖ルヘシ
- 第五 船員ハ船舶保安ニ細心ノ注意ヲ拂ヒ警戒監視防護其ノ措置ニ最善ヲ盡スヘシ
- 第六 船員ハ船體、機關、船用品其ノ他船内物資ヲ愛護尊重シ之カ保存整備ニ努ムヘシ
- 第七 船員ハ名譽ヲ重ンシ禮節ヲ尚ヒ苟モ帝國船員タルノ面目ヲ傷クルカ如キ所爲アルヘカラス
- 第八 船員ハ居常簡素ヲ旨トシ質實剛健ノ氣風ヲ振動シ不撓不屈ノ精神ヲ涵養スヘシ
- 第九 船員ハ保健衛生ニ留意シ體力ノ鍛成ニ努ムヘシ
- 第十 船員ハ自己ノ職務ニ關セルト否トヲ問ハス知得シタル機密ヲ保持シ防諱上遺憾ナキヲ期スヘシ

船舶運營會

(東京都麹町區丸ノ内一丁目一番地帝國生命館内)

船舶運營會内地支部出張所々在地

- 小樽市南濱町五ノ三 (濱ビル内)
横濱市中區海岸通二ノ四
名古屋市港區港本町六ノ三
大阪市港區四條通四丁目五
神戶市神戸區明石町三二 (明海ビル内)
廣島市宇品町三二八ノ九
門司市西海岸通門司海運局廳舍内
新潟市沿垂中央埠頭前 (日本海汽船内)
福岡縣若松市南海岸通二 (山下汽船内)
愛媛縣新居濱市乙一ノ一
函館市末廣町一〇八
室蘭市海岸通五九
東京都芝區海岸通二ノ八
高岡市伏木湊町二七
鹽釜市千賀ノ浦 (三陸汽船内)
鹿兒島市生產町二八 (大阪商船内)
八幡市 (日本製鐵所構内)
- 北海道釧路市錦町五丁目八
留萌町南岸壁
稚内町棧橋 (北日本汽船内)
青森市新濱町一ノ二四
八戸市鰺町字二子石 (八戸港灣運送内)
秋田縣船川港町船川字新濱町
釜石市大字釜石 (三陸汽船内)
清水市港町三ノ七五
敦賀市天満一〇九
舞鶴市大森海岸 (飯野海運内)
兵庫縣飾磨郡廣畑町 (日鐵内)
高知市棧橋通五 (土佐商船内)
廣島縣尾道市東御所町一四三
大牟田市新港町一 (三井船舶内)



昭和十九年六月二十五日印刷 (非賣品)
昭和十九年六月三十一日發行

東京都麹町區丸ノ内一丁目一番地
船舶運營會船員局

編輯兼發行人

木 村 修

東京都芝區芝浦二丁目三番地
印 刷 人 山 本 謙

印 刷 所 日 進

藏

舍

東京都芝區芝浦二丁目三番地
印 刷 所 日 進
東京都麹町區丸ノ内一丁目一番地
發 行 所 特殊 船 舶 運 營 會

(東京84)

のものが結を巻榮共亞東大



は著望志員船
へ所改出部支本會營運船舶
す者細詳りあせ合問御

終

トエ1U-24
のものが結を圏榮共亞東大
—船—



は者望志員船
所張出部支本會營運船
す答回細詳れあせ合問御